ビッグビジネスの<mark>論理</mark>と 都市問題



宮崎義-

最近一番国民の目が注がれているのが物価問題であります。その物価問題を延長線上に伸ばしていきますと、ビッグビジネスの価格政策につきあたる。これは物価問題懇談会も指摘している通りです。消費者物価指数を上昇させないようにできる最大の問題点は、ビッグビジネスがその労働生産性の上昇部分をどの程度国民に還元するかにかかっているわけで、流通機構の近代化もさることながら中小企業及び農業部門で価格を下げるということが最近の人手不足を前提とする限り限度がある以上、問題はビッグビジネスに必ず焦点が落着くはずです。

さらに、これは経済問題ではありませんが、しかし同時にその問題につながりそうな問題点として盛んに新聞を賑わしたのが、財界の黒い霧であります。この財界の黒い霧問題も延長線上に伸ばしていきますと、黒い霧の発生源であるエントツ、財界と政界の醜い結びつきや、ビッグビジネスがどのような形で政治を動かしているかという問題にぶつかる。このように考えてくると、ビッグビジネスが国家権力と癒着して政治を動かし、あるいは物価を動かしているという、当然落着かざるをえない問題が浮きぼりにされてくる。したがってその意味では、日本経済はよく経済学者が規定するように、国家独占資本主義の段階にあるといってよろしい。

これは、われわれの身にしみて知っている現実であります。

この観点からみると、都市問題も日本の国家独占 資本主義との関連で生ずる問題を免がれることが できない。都市問題もその例外ではない。このよ うに考えることができそうです。 ところで私がここで強調したいのは,国家独占資本主義が日本の場合は西欧型のいわゆる国家独占資本主義の段階とは異なる特殊な形態を示している点であります。それは一言でいうと,国家資本があまりにもその固有の役割を果さないで,民間ビッグビジネスに対してとりわけ有利な条件を提供するためにばく大な国家資本が使われている。ふつう国家独占資本主義というと,ある意味で、そういう国家資本をつかって,民間ビッグビジネスの資本の規制をするという意味もあるわけですが,しかし日本の場合にはその面がほとんどあらわれないで,むしろビッグビジネスのために大いに奉仕する形に偏向しすぎるのではないか。これを証明するためにいくつかのことを申しあげましょう。

高度成長期に民間ビッグビジネスが大変な設備投資をしましたことはご存じの通りです。ところがその設備資金の1兆円に及ぶものが中央銀行の市中銀行を介した貸出金、すなわち日銀貸出金でまかなわれています。政府資金が直接民間設備投資に流れていれば、政府の規制を受けるのが当然でありますが、それを市中銀行が途中でカットして市中銀行ベースでその中央銀行から出た資金が民間資本に貸し出されている。本来ならば国家資本はその資金を公共部門に投資しなければならないはずなのに、その公共性を市中銀行を介するメカニズムによってカットして、資金だけをビッグビジネスに提供したという形になりおわっているのであります。

日本の間接金融方式というのは、こういう性格と して規定されるべきものであります。一般的な国 家独占資本ではなくて、特別に国家資本でありな がら国家資本の民間資本規制的側面を抑えて貸し 出されている。これは単に日銀貸し出しだけのこ とではありません。 2兆8千億にも及ぶ金融債というのがあります。それは興銀, 長銀, 不動産銀行, 商工中金, 農林中金などが法律によって発行を政府に公認されている債券です。いま農林中金の資金が不正に使用されているという共和精精問題によってにわかに脚光を浴びていますが, その資金源の一部がこの金融債です。これは政府公認の債券ですので, 準国債といってよいかと考えます。

こういった国家資金の出しかたのなかに、戦後日本の経済政策の特徴があったということができます。もう少し別の面で戦後日本の囯家資金の特徴を申しますと、民間企業が投資した部分がきわめて利潤のあげにくい部門、たとえば鉄道とか航空とか電信電話だとか、その他はすべて日本では国家資本が後始末をしているのであります。

アメリカのビッグビジネスの資金の投下形態を考えますと、このような鉄道、航空、あるいは電話も、当然民間資本が設備資金の一部をふり向けてやっているはずであります。それにもかかわらず日本の場合にはそういう形にはならないで、一番もうかりやすい、一番将来性のある新興産業にだけは、民間資本がなんらためらうことなく投資できて、あとのたりない部分はすべて国家資本が尻ぬぐいをするという形で資本が投下される。投下された民間資本自体も、今申し上げた日銀とか、あるいは金融債だとか、そういう国家資金によって金融されていたことを考え合わせますと、日本の国家独占資本主義は日本のビッグビジネスの投資活動を支援するようなそういう形で投下されたという特徴は否定すべくもありません。

つまり日本のビッグビジネスにとって、もっとも 好都合な環境づくりのためにのみ国家資本が投下 されているといっても過言ではないような状態に あります。これはヨーロッパ、とくにイタリーな どのINIとかERIといった国家資本の直接重 化学工業への投下形態に比べるとダンチなのであります。あるいは、アメリカのように民間で鉄道とか電信をやるような場合に比べても違っているのでありまして、こういう経済政策の基調が実は都市問題にも反映していると考えていいのではないかと思います。国家がビッグビジネスに奉仕している点は必ずしも資金面だけではなく、たとえば運賃における貨物運賃の割安、工業用水料金の低率、工業用電力料金の低率、こういった料金が市民に対する料金よりも割安に保証されている点でも同様にいえることであります。

3----ビッグビジネスと地方自治体

こういった姿勢が、実は日本の経済政策にあると して、実は地方自治体のなかにも――これは横浜 市ということを一応抜きにして――このような姿 勢が指摘できるようにみえます。昭和31年の神武 景気以降, 日本経済はいわゆるビッグビジネスの 時代にはいります。当時自治体はそれ以前の赤字 財政を一応脱したあと,経済行政の積極的推進と いう方向をとって,工場誘致のための地域開発を 都市問題の最重点におくようになります。それで 財源不足を補おう、税収増加を図りたいというこ とで懸命になります。懸命になってというと,イ ニシァテイブを地方自治体の方がとったようにき こえますが、それはいいすぎで、実はそういう要 求があってそれにこたえようとしたまでであると もいえましょう。戦後シャウプ勧告などで大胆な 地方分権がはかられたのに、保守合同される30年 頃から, ビッグビジネスが地方財政より国家財政 による保護を必要とするという事情で、地方の方 は「3割自治」化し、中央集権化がはかられたの です。しかし地方当局の意図はそういう状態のな かで地方の当面しているいろんな問題を総合的に 見ないで、とにかく財源不足を補う、税収増とい う一点に焦点を合わせながら地域開発に乗り出し たと考えられます。

そこで問題は、このビッグビジネス誘致をその住民からみた場合プラスとマイナスのいずれが大きかったかであります。決してプラスがなかったとはいえないでしょう。しかし、現在都市問題の根本に大きく横たわっているのは、工場誘致の姿勢から生じてくる諸問題であることだけは否定すべくもありません。公害、工業用水、地価値上り、交通難等がその一例です。それにもかかわらず、今でもなお地方自治体は工場誘致の姿勢を持続しています。高度成長のためにすべてを犠牲にした日本経済の構造の地方版といってよいかもしれません。

それはビッグビジネスにとって、政府の高度成長のための条件と同様、又とない好い条件だった。 みずから進んで工場進出したいところを、表面上工場誘致という形をとりうることになったからです。誘致された以上そこから起こる都市にとってのマイナス面についてあまり責任を感じなくてよいような条件を、都市自治体が最初からつくりだしたことになっています。この問題は、当然ビッグビジネスの費用で負担しなければならないものを、ビジネスにおんぶさせないで誘致した自治体当局が、後で尻ぬぐいせざるをえない条件をつくりだしてしまったという欠陥として、われわれの上に今のしかかっています。

ビッグビジネスがいったい都市になにを期待するのか。いうまでもなく経済学用語でいう「外部経済」に対する期待であります。たとえば、都市には原料が安いとか、消費者に近いとか、労働力が安く手に入るとか、水が豊富であるとか、エネルギーが安いとか、あるいは埋立工事をしてうまく船を接岸できるといった利益がある。このような利益を、地方自治体がビッグビジネスに提供して

くれるという利益、すなわち企業内部の努力と無関係に獲得できる利益、これが「外部経済」です。簡単にいうと、外部経済というのは、企業がそのこと自体に対してコストを払わないで手に入れている利益です。いいかえると、本来公益となるべきものを私益として手に入れているものです。しかも、その利益を地方自治体がすすんでビッグビジネスに提供しようとする点に工場誘致の本質があります。

最近の地方自治体には,新産都市のように,最初 からそういうふうな姿勢があったことは動かしが たい事実だと思います。そうだとして、その結果 はどのような結果をもたらしたか。これは、たと えば今度の市民生活自書のなかでも指摘されてい る点でありますが,国民所得は必ずしも市民に十 分還元していない。そこに誘致した工場の生みだ した法人所得は国と県に帰属して、そのため十分 に市民に還元しないということは, 市民生活白書 自身認めているところである。工場誘致の際に投 下された資金量と、これによって将来得られると ころの収入の計算はどうなっていたのか。こうい った問題ぬきに誘致が行なわれていたとすれば, これは日本全体にみられる経済政策の特徴が過去 の都市行政のなかにもみられるという ことであ り, そのことを今正確に認識することが重要なの ではないか。ただ単に収入が還元できないだけで はない。そのほかにさらに大きなマイナスが出て おります。つまり「外部不経済」といわれるもの であります。交通難、大気汚染、水の汚れ、水不 足, 地価高騰, これらはすべてビッグビジネスが その土地に誘致されたことから起ってくる外部不 経済として, そこの地方自治体の住民の生活を圧 迫しているものであります。「外部不経済」とい うのは,企業が社会にバラまいている害悪に対し て、なんら企業が補償を支払わなかったことを指 しています。いわば当然私の害であるべきもの

が、公害として取扱われているのが、「外部不経済」ということになります。

こういう「外部不経済」問題の山積している地方 自治体としては,工場誘致した以上,これを解決 しなければならないという姿勢になるのでありま す。これが地方自治体にとって大きな重荷になっ ていることは、もはやいうまでもありません。つ まり, まず最初誘致して, その後マイナスが起こ って、その後で尻ぬぐいをする。それが地方自治 体の責任だということになると,これは未来永劫 に片づかないといっても過言ではない。現にこの ような工場誘致を積極的にやった都市、たとえば 四日市などは、外部不経済の問題の処置でテンヤ ワンヤの状態です。しかもここで問題なのは,経 済自体の論理は、そのような地方自治体に外部不 経済をふりまきながら, 行政区域に関係なく冷酷 に拡大していくという点です。現に京浜工業地帯 とか、首都圏とか大きな行政区域でないと、最近 の経済の問題は解決できないとよくいわれる。せ っかく誘致したビジネスが根をおろしたとたんに 地方自治体を裏切る。これが経済のロゴスにほか なりません。換言すれば、ビッグビジネスという ものは横浜市政はどのようにあるべきかといった 地方自治体のビジョンをふみにじってでも、自己 の論理を要求してくるものなのです。

4----市民とビジネスの要求の間で

現時点では、つまり経済の論理と都市・地方自治の原則との間に大きなギャップが出てきたのではないか。したがって、もしビッグビジネスに奉仕する市政という保守党的な市政が行なわれると、市政そのもののオートノミー<自主性>は完全に崩れるということになります。ビッグビジネスに奉仕した都市には、自治そのものがもはや意味を

もたなくなる。都市の自治というものの経済的実態は崩れてしまうというふうに考えざるをえない。そういう市政は、まさに保守党的な市政にほかならないのですが、それは都市の自治の否定の立場にほかならないといえます。そこにみられたものは都市のビッグビジネスへの全面的従属ということになるでしょう。少くとも手放しにしておくとそうなる傾向のある現実をまず冷静に見きわめる必要がある。

そうすると都市の自治を再建するためにはどうす るのか。当然このビッグビジネス奉仕の姿勢から 市民への奉仕の姿勢への転換ということになるわ けで,これは飛鳥田さんが4年間やってこられた 市政の4原則に明らかにうたわれたものでありま す。この姿勢で4年間やってこられたことについ ては少しも疑っていないのですけれど、市長さん は、結局飛鳥田市政は綱わたりに似たものであっ たと述懐されています。これは市長としては当然 であったと思います。無理でなかったと思いま す。市当局が今申しましたような原理的姿勢をた だちにとれる現状でないこともわれわれはよくわ かっているつもりです。しかし、あえて申します と, その場合の綱わたりの条件はなにかという点 が重要だと思います。それは市長が苦労をかさね て綱わたりを意識して政策をうちたてることなの かどうかということです。これが確かに必要でし ょう。しかし私は必ずしもそれのみではないと 思います。放っておけばビッグビジネスの論理は 貫徹する。したがってそれは市民の生活を犠牲に してでも貫徹する。ビッグビジネスにとっては外 部不経済を自分のコストで支払いたくないからで す。ある意味でそれはビジネスにとって至上命令 といってもよろしい。だとすると今度はビジネス の要求とは別に、たとえば市民の立場から――そ れが真の意味で市民のための1万人集会に期待し たことだと思いますけれども――市民の観点から

市政に対する要求がでてき、そしてビジネスの要請とこの市民の要求の二つの条件のなかで市長が 選択ができるようにすることが重要になるはずだ と思います。

そうでなくて、市民の配慮を市長が自分でおしはかって、ビッグビジネスの要求との関係で綱わたりしようというのでは、これは市長がどんなに有能であっても、できる条件がととのっていないために限度があると思います。私のここでいいたいことは、この一点に尽きるわけであります。つまり、地方自治の観点で地方自治を確立したいならば、真に住民を中心にした市民生活への奉仕の市政に改めなければならない。これが基本原則であります。しかし現状ではこれを直接市政に反映させることはむずかしい。

したがって市民は、たとえば1万人集会などの形 をとって自分の力でその要求をつきだす。その力 とビッグビジネスの要求との間のいわば力のベク トル<力の合成>が現実の市政となるのではない でしょうか。ビジネスの要求と市民の要求の力の 合成の中に市政がある。これが市政のあり方で, そういう意味で安全に綱わたりをするためには長 い棒をもってバランスすることが必要でしょう。 その棒の片方に市民の要求があり, 一つの方はビ ッグビジネスの要求がある。そこに市政がなりた つ条件がある。つまり市政が市政として成りたつ 現時点の要求のなかで、革新市長がそのバランス をどうとるか。ここに革新市政の具体的な可能性 があるわけで、市長だけが努力をどのように傾け られてもこれには限界があるし、まさに観客がハ ラハラする危ない綱わたりになるおそれがある。 テクニシャンだと飛鳥田さんはいわれるが, テク ニシャンにさせないでいい条件は、このようなバ ランスではないかと思います。

< 横浜国大経済学部教授>